

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨を東海北陸厚生労働局に届出を行い、承認を受けております。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：あま市民病院
電話番号：052(444)0050

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

【主な施設基準】

- ・「歯科医師・歯科衛生士」が規定の人数以上在籍
- ・修復物の維持管理や定期的な口腔ケアといった「口腔管理」や「訪問診療」の実施
- ・口腔外バキュームや滅菌器など「感染症や医療安全対策のための設備」の完備
- ・AED・酸素ボンベ・血圧計など「緊急時のための体制」の充実

■**歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）**

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■**有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）**

義歯を装着し咀嚼運動の測定のための分析装置を備えております。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し義歯の調整や指導管理を行っています。

■**CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）**

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■**クラウン・ブリッジの維持管理（補管）**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■**歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ（歯外在Ⅰ）**

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和 6 年 6 月以降、患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

たかはし歯科医院 管理者(院長)：高橋 亨典